



令和7年度 愛媛県社会就労センター協議会 第1回研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

- 1 目 的** 令和7年10月から利用者本人の希望や適性に合った就労先を選べるよう支援する、就労選択支援の新たなサービスが開始されることとなりました。

障がい者の「働く・くらす」を支えるため、就労支援事業所では一人ひとりに寄り添った就労支援が求められるようになり、利用者の障がい特性と自らのニーズを実現できるように支援機関が協力して支援することが課題となっています。

そこで、本研修会では、就労選択支援のプロセスの確認や実践技法などを正しく理解し、障がい者就労支援の未来を見据えた最新情報を共有するとともに、日頃の支援を振り返りながら、障がい者福祉の向上に資することを目的に開催します。
- 2 主 催** 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 日 時** 令和7年5月20日（火）14：00～15：30（受付13：40～）
- 4 受講方法** （1）会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」
（松山市持田町三丁目8番15号）
（2）Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 5 参加対象** 県内就労支援事業所等に従事する職員等
- 6 参 加 費** （1）セルフ協会員：無料
（2）セルフ協非会員：2,000円
- 7 定 員** 50名程度
- 8 内 容** 14：00～14：10 開会・オリエンテーション
14：10～15：30 講義「中央情勢報告と就労選択支援（仮題）」
社会福祉法人ナザレの村 あじさい
管理者 野町 雷音 氏
15：30 閉会
- 9 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、5月7日（水）までに下記事務局へメール等でお申し込みください。
- 10 そ の 他** （1）研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。

（2）会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。

（3）Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の

2 日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。

- (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
- (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先

愛媛県社会就労センター協議会事務局（担当：村上・多田）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738

Eメール shinko@ehime-syakyo.or.jp / URL <https://www.ehime-selp.jp/>

※令和7年4月1日からFAX番号が変わりましたので、ご注意ください。